

川崎の産業 2005 年版の発刊にあたり

長く低迷してきた日本経済は 2002 年初めから緩やかに回復し、金融再生プログラムに基づく不良債権処理も順調に進みつつあります。一方、わが国は急激な人口減少と高齢化を迎え、また、地球温暖化など環境問題への対応も重大な課題となっていることから、「持続的な成長」が可能な社会の構築に向けた経済社会システムの改革が求めています。また、若年層における非就業者の増加や団塊世代の大量退職に伴う雇用問題への対応も緊急の課題となっています。

川崎市では、近年、アジアなど海外との競争激化、生産拠点の海外移転などに伴い、規模の大小を問わず工場の転出や廃業の件数が増加し、製造業の事業所、従業員数ともに大きく減少しつつある一方、生産機能から研究開発機能へ転換する企業も増えています。また、サービス業は大きく成長しつつあり、雇用の大きな柱となっています。川崎市においては、これら産業構造の変化に対応した新産業の創出と育成が求められています。

川崎の産業 2005 年版は、各種統計資料や調査結果に基づき、このような状況にある川崎市の産業と経済の実態について解説したものです。第 1 章では日本の産業・経済構造について、第 2 章では川崎市の状況について、第 3 章は産業別各論について、第 4 章では川崎市の新たな動向について概観しています。本書が川崎の経済と産業について御理解いただく一助となれば幸いです。

最後に発刊にあたり、調査及び資料の提供に御協力いただきました方々に厚く御礼申し上げます。

川崎の産業 2005

= 目 次 =

第1章 日本の産業・経済構造	
1 - 1 . 我が国の経済構造	1
2 . 人口の動向	1
3 . 成長率の推移	2
3 , 景気と物価の動向	3
4 . 雇用動向	4
5 . 開廃業率の動向	5
1 - 2 . 我が国の産業構造	6
1 . 生産構造	6
2 . 就業構造	7
3 . 90年代の我が国の成長産業	7
4 . 今後の産業構造	8
1 - 3 . 我が国社会経済を取巻く環境変化	9
1 . 少子高齢化の進展	9
2 . 環境問題への対応	10
3 . 知識経済化の進展	11
4 . 国際化の進展	12
1 - 4 . 新産業創出の取組み	14
1 . 産業政策の転換	14
2 . クラスター計画	15
3 . 産学官連携の促進	16
4 . 新産業創出における戦略7分野	17
第2章 川崎市の状況	18
2 - 1 . 全国における川崎市の位置付け	18
2 - 2 . 川崎市の経済状況	19
1 . 人口動向	19
2 . 成長率の推移	20
3 . 景気動向	21
4 . 物価の動向	22
5 . 雇用動向	23
6 . 開廃業の動向	24
2 - 3 . 川崎市の産業構造	25

1 . 生産構造	25
2 . 就業構造	26
2 - 4 . 川崎市の産業拠点	27
1 . マイコンシティ	27
2 . サイエンスパーク	29
3 . 川崎市産業振興財団	32
4 . 京浜臨海部	34
第3章 産業別各論	36
3 - 1 . 製造業	36
1 . 川崎市製造業の現状	36
2 . 市内企業の実態調査	39
3 . 将来展望と課題	42
3 - 2 . 商業（卸売業・小売業）	45
1 . 全国的な動向と川崎市の商業	45
2 . 今後の方向性	52
3 - 3 . サービス業	54
1 . 川崎市サービス業の現状	54
2 . 将来展望と課題	56
3 - 4 . 農業	57
1 . 川崎市農業の現状	57
2 . 将来展望と課題	60
3 - 5 . 建設業・不動産業	61
1 . 川崎市建設業・不動産業の現状	61
2 . 将来展望と課題	62
3 - 6 . 金融・保険業	64
1 . 川崎市金融・保険業の現状	64
2 . 将来展望と課題	65
3 - 7 . 運輸業	67
1 . 川崎市運輸業の現状	67
2 . 将来展望と課題	69
第4章 川崎市における新たな動向	70
4 - 1 . 科学技術振興に関する動向	70
4 - 2 . 新産業創出に関する動向	72
4 - 3 . 産学連携に関する動向	74
4 - 4 . コミュニティビジネス	76
1 . 概要	76
2 . 今後の課題	78

4 - 5 . 観光の動向	79
1 . 観光が注目される背景	79
2 . 川崎の観光	80
4 - 6 . 川崎市新総合計画（川崎再生フロンティアプラン）と産業振興プランの策定	82
1 . 「川崎市新総合計画～川崎再生フロンティアプラン」の策定	82
2 . 「かわさき産業振興プラン」の策定	82

第1章 日本の産業・経済構造

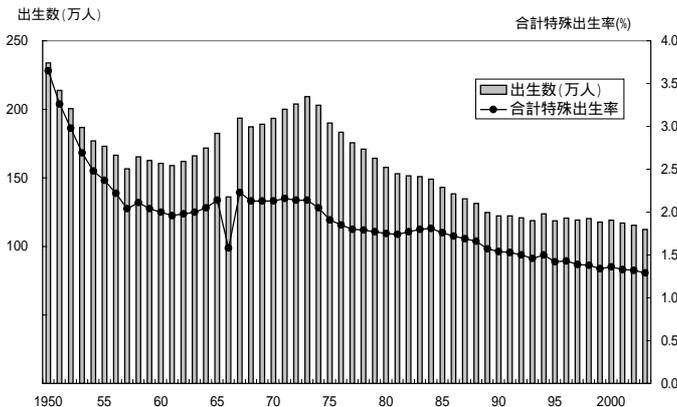
1-1. 我が国の経済構造

1. 人口の動向

人口は、産業社会の最も基本的な指標の一つです。人口の多くは労働力として経済を供給面から発展させるとともに、一方で家計の一員として消費等経済を需要面から刺激する大きさを規定するからです。

我が国の総人口は、平成15(2003)年10月1日現在1億2,762万人です。昭和55(1980)年以降の推移をみますと、総人口は増えていますが、対前年の伸び率は年々低下しています。人口の伸び率は昭和55(1980)年の0.78%から平成2(1990)年0.33%、平成12(2000)年0.20%、そして平成15(2003)年には0.14%まで低下しています。このような長期的な人口増加の減少の背景には、女性が一生の間に生む子供の数(合計特殊出生率)の長期的な低下が考えられます。

図表 1-1 出生数・合計特殊出生率の推移



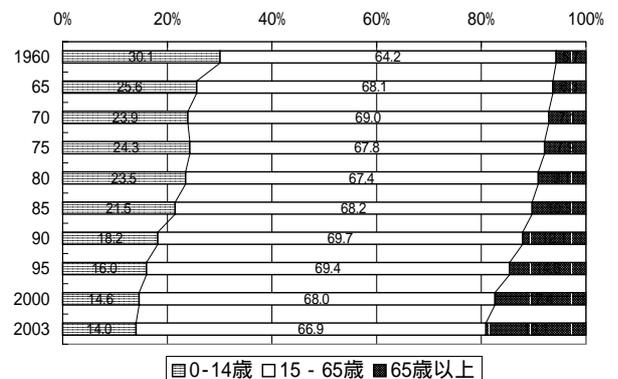
資料：国立社会保障・人口問題研究所、「人口の動向」(2005)

我が国の合計特殊出生率は終戦直後の1940年代後半には4を超える高い水準でした。その後、1950年代から60年代の高度成長期においても昭和41(1966)年の丙午を除いては、概ね2.0を上回り推移してきましたが、昭和50(1975)年に2.0を下回って以降、長期的な低下傾向が続き、平成15(2003)年には1.29まで低下しています。ちなみに人口を世代ごとに同じサイズになるよう置き換えるために必要な出生率(人口置換水準)は平成15(2003)年時点で2.07となります。出生数もここ数年は110万人台で推移し、団塊世代の出産時期に当たる1970年代初頭の約半分の水準となっています。

我が国の人口推移のもう一つの大きな特徴は、高齢化の進展です。人口に占める65歳以上人口の割合を「高齢化率」と呼びます。我が国の高齢化率は、1960年代、70年代は10%未満で推移してきましたが、昭和60(1985)年に10%を上回って以降、急速に高まっています。平成15(2003)年には19.1%と約5人に1人が65歳以上の高齢者の状況となっています。

このように出生数の長期的な減少や人口の伸びの低下、さらには高齢化の進展は、今後の我が国経済に対して供給・需要両面から大きな影響を与えることが考えられます。

図表 1-2 我が国の人口区分別人口割合の変化



資料：図表 1-1 に同じ

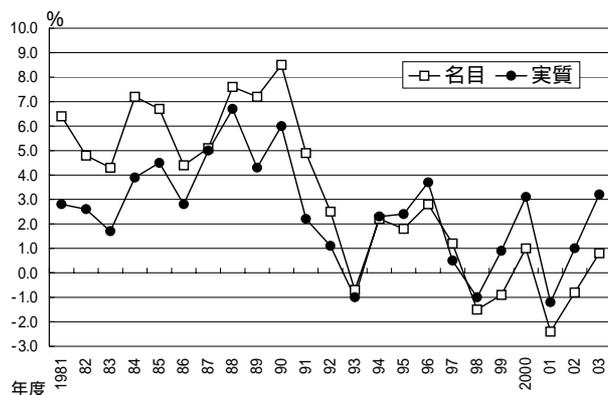
2. 成長率の推移

1980年代後半～90年代初頭のバブル経済が崩壊して以降、我が国経済は長期的な低迷から脱しきれれていません。これを経済成長率の観点から見てみましょう。

我が国の経済成長率は、1980年代を通して名目で4～8%、実質でも概ね2～7%の範囲で推移してきました。しかし、バブル経済が崩壊した平成3（1991）年度以降、各年の成長率は名目・実質ともに4%以下の水準で推移し、特に平成10（1998）年度にマイナス成長に転じて以降、最近6年間の内4年は名目成長率がマイナスとなっています。

1980年代と90年代の成長率のもう一つの大きな違いは、実質と名目成長率の逆転が生じていることです。1980年代は常に名目が実質成長率を上回る形で推移してきましたが、90年代に入り特に90年代後半以降は実質成長率が名目を上回っています。名目成長率と実質成長率の差は、インフレ率です。従って、90年代以降の我が国はマイナスのインフレ、即ちデフレの状態であったことがわかります。

図表 1-3 経済成長率の推移（単位：%）



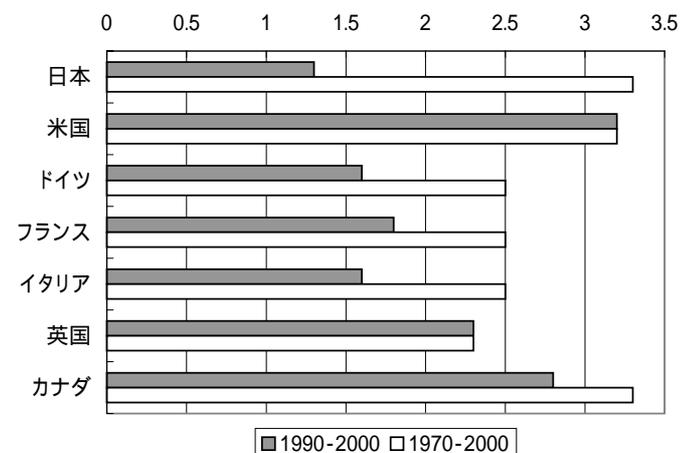
注：実質値は、平成7年基準のものである。

資料：内閣府経済社会総合研究所、「平成17年版国民経済計算年報」

我が国の経済成長率は、欧米先進国と比較してどのような水準にあるのでしょうか。最近のOECDの調査レポートによれば、1970年～2000年の年平均実質成長率は3.3%であり、欧米7ヶ国の中でもカナダと並んで最も高い水準を示しています。しかし、1990年代については反対に最も低く年率1.3%の水準となっています。各国ともに90年代の成長率は過去30年と比較して低下傾向にあります。我が国において特に顕著であることがわかります。

経済成長率は、資本と労働の成長によって主として説明されますが、両者によって説明できない部分を「全要素生産性（Total Factor Productivity）」と呼びます。我が国の最近の全要素生産性を、前述のOECDの調査レポートから整理すると、1980年代の2.14%から90年代（1990～99年）には0.82%に低下しています。

図表 1-4 欧米主要国の実質成長率（単位：%）



資料：OECD（編）、経済成長論、中央経済社（2005年）

3. 景気と物価の動向

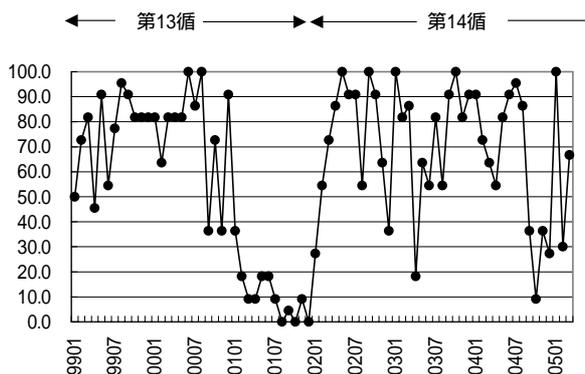
経済（景気）は生き物です。国内外の様々な要因によって好況時と不況時を繰り返しながら成長・発展しています。

戦後の昭和 26（1951）年以降、我が国の景気循環は内閣府から発表される「景気基準日付」によって区分することが出来、現在は戦後 14 番目の循環にあるといえます。

	谷	山	谷	期間(月数)		
				拡張	後退	全循環
第1循環		1951年6月	1951年10月		4	
第2循環	1951年10月	1954年1月	1954年11月	27	10	37
第3循環	1954年11月	1957年6月	1958年6月	31	12	43
第4循環	1958年6月	1961年12月	1962年10月	42	10	52
第5循環	1962年10月	1964年10月	1965年10月	24	12	36
第6循環	1965年10月	1970年7月	1971年12月	57	17	74
第7循環	1971年12月	1973年11月	1975年3月	23	16	39
第8循環	1975年3月	1977年1月	1977年10月	22	9	31
第9循環	1977年10月	1980年2月	1983年2月	28	36	64
第10循環	1983年2月	1985年6月	1986年11月	28	17	45
第11循環	1986年11月	1991年2月	1993年10月	51	32	83
第12循環	1993年10月	1997年5月	1999年1月	43	20	63
第13循環	1999年1月	2000年11月	2002年1月	22	14	36

過去の景気循環の拡張期間と後退期間の平均月数は、33ヶ月、17ヶ月ですので、1つの景気循環の平均的な長さは50ヶ月となります。

図表 1-5 景気動向指数の動き



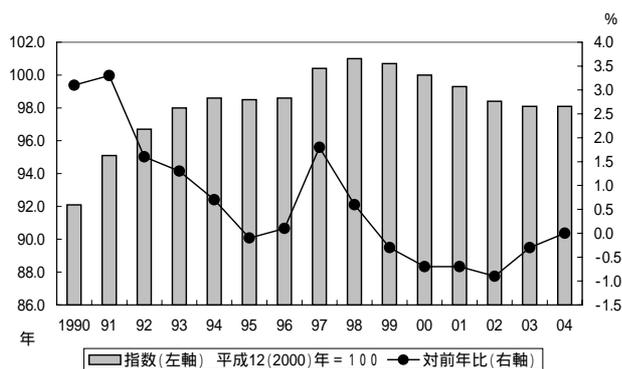
資料：内閣府経済社会総合研究所「景気動向指数」

また、景気判断として景気動向指数（DI）がよく使われます。平成 14（2002）年 1 月以降の DI は非常に変動が激しく、現時点では山と谷の日付はまだ公表されていません。

一方、前頁の成長率の項で、我が国は最近デフレ状況にあることを説明しましたが、この点を我々の最も身近な消費者物価指数の動きから見てみますと、平成 10（1998）年までは指数は上昇し、それ以降はマイナス（デフレ）に転じていることがわかります。平成 16（2004）年に入り、ようやくデフレも収まった感じがします。

デフレの要因については、金融政策の引き締めや中国をはじめとする海外の廉価な輸入品の浸透等いくつかの説はありますが、家計や企業の金融負債の実質負担を高め、そのことが設備投資や消費等に大きな影響を与えることが考えられます。

図表 1-6 消費者物価指数の動向



資料：総務省統計局「消費者物価指数年報」

4. 雇用動向

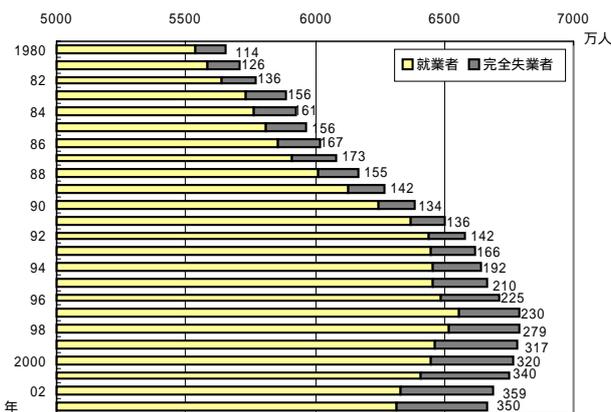
平成 15 (2003) 年の労働状況を要約すれば、次のようになります。

	15歳以上人口(万人) A	労働力人口(万人)			労働力率 B/A	完全失業率 C/B
		総数 B	就業者数 C	完全失業者 C		
2003年	10,962	6,666	6,316	350	60.8%	5.3%

即ち、我が国の 15 歳以上人口のうち、約 6 割が働いている(就業者) もしくは働く意志はあるが失業しています(失業者)。完全失業率は 5.3% となります。

我が国の労働力人口(就業者+完全失業者)は、昭和 55(1980)年の 5,650 万人から平成 10(1998)年の 6,793 万人に増加しましたが、人口の伸びの低下や高齢化の進展により平成 10(1998)年をピークに低下し、平成 15(2003)年には 6,666 万人まで減少しています。特に、90 年代の経済の低迷から完全失業者数の増加が顕著であります。1980 年代を通して 100 万人台であった完全失業者数は、年平均で見ますと平成 7(1995)年に 200 万人を上回り、さらに平成 11(1999)年には 300 万人を超えました。

図表 1-7 労働力人口(就業者、失業者)の推移



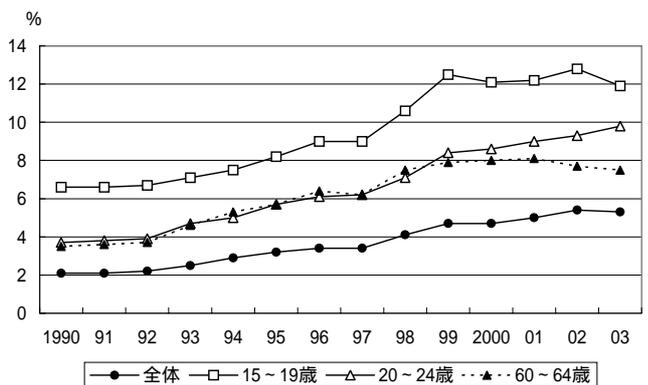
資料：総務省統計局「労働力調査」

失業率の推移をみましても、1990 年代前半までは 2% でありましたが、平成 13(2001)年以降は 5% 台まで上昇し、平成 16(2004)年に 4.7% まで回復している状況となっております。

失業者を年代別に見ますと、以前から高齢者と若年層の失業率が高いのが特徴でしたが、特に最近若年層の雇用環境が悪化しているのがわかります。

また、失業者は働く意志はありながら就職できない層ですが、若年層において非労働力のうち「就業希望は表明していながら求職活動を行っていない者」や「そもそも就職希望すら表明していない者」が増えています。東京大学の玄田有史助教授の推計では、15 歳以上 34 歳以下の独身者の内、平成 14(2002)年で前者が 42.6 万人、後者が 42.1 万人、合計 84.7 万人に上っているとのこと。これらの層は最近「ニート(Not in Education, Employment, or Training の頭文字をとった呼び方)」と呼ばれており、その置かれた環境を正確に把握し、適切な雇用対策を講じることが重要な政策課題となっております。

図表 1-8 年代別の完全失業率の推移



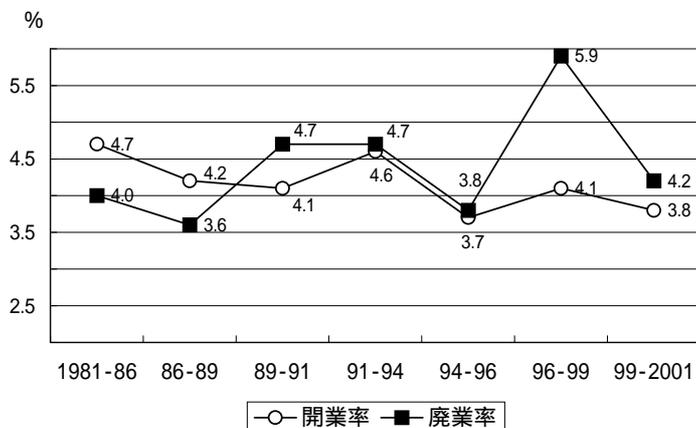
資料：総務省統計局「労働力調査」

5 . 開廃業の動向

経済の活性化のためには、新たな企業・事業所の開設や新産業・新事業の創出が必要です。この観点から、1980年代以降の事業所の新規開設、閉鎖の状況を見てみましょう。

総務省統計局が数年置きに実施する「事業所・企業統計調査」から一定期間における事業所の開業率と廃業率を計算すると、開業率は1980年代の4%台から90年代には3%台に低下する一方、廃業率は期間によりかなり変動が大きいことがわかります。80年代と90年代以降の大きな違いは、近年、開業率を上回る水準で廃業率が推移しており、事業所そのものの数が減少していることです。従って、経済を活性化するためには、業種や技術の高低を問わず、新たな事業に取り組むべき起業家の創出を引き続き図り、開業率を上げていくことが必要と考えられます。

図表 1 - 9 開業率と廃業率の推移



資料：総務省統計局「事業所・企業統計調査」

1 - 2 . 我が国の産業構造

1 . 生産構造

我が国産業社会が発展するに従い、産業構造も大きく変わっていくことが考えられます。ここでは、産業構造の変化を、先ずサービス化という観点から捉えてみましょう。「サービス化」とは、産業に占める第3次産業の比率が高まることです。

産業を大きく第1次(農林水産業)、第2次(鉱業、建設業、製造業)及び第3次産業に分類し、産業別のGDPについて、先ず名目値で構成比変化を見てみますと、第3次産業は昭和55(1980)年の60.0%から平成15(2003)年の72.2%に12.2%ポイント上昇しています。一方、第2次産業の割合は同期間において36.5%から26.6%まで10%ポイント低下しています。

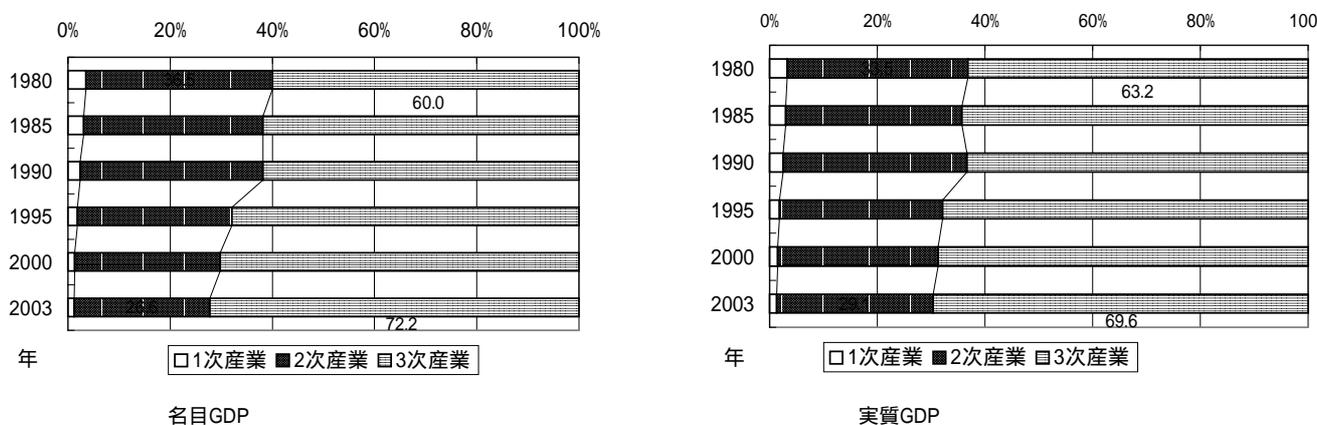
他方、実質GDPの割合で見てみますと、同期間で第3次産業の上昇ポイントは6.4%ポイント、第2次産業の低下ポイントも4.4%ポイントと名目GDPほどサービス化の進展は明らかではありません。

これは、第2次産業、特に製造業においては不断の技術革新による生産性の上昇の成果が第3次産業以上に価格低下をもたらしていると考えられるからです。

名目GDPあるいは実質GDPでみても、我が国の産業構造は第3次産業に比重を移していることは事実です。しかし、このサービス化の進展度合は政策目標そのものではありません。重要なことは、例えば第2次産業と第3次産業、あるいは製造業とサービス業の相互依存の進化を通して我が国、あるいは地域の産業構造が高度化していくことです。例えば、製造業の生産においてもソフトウェア、デザイン、調査等の第3次産業からの投入比率(ソフト化率)が高まりつつありますが、高度なサービスの投入が製造業の生産性を高めると考えられます。同時に、各種の製造製品(コンピュータ、通信機器、医療機器、自動車等)の品質の向上は、それをを用いてサービスを行う第3次産業の生産性を向上させます。

経済のサービス化が進む中で、第1次産業も含め産業間の相互依存の進化が今後の産業構造を検討する重要な視点になることが考えられます。

図表 1-10 産業構造の変化



資料：内閣府経済社会総合研究所「平成17年版国民経済計算年報」

2. 就業構造

一方、産業構造を就業者数の割合で見ると、ここでも第3次産業の比重が拡大しております。

第3次産業の割合は昭和55(1980)年の54.8%から平成14(2002)年の66.2%へと11.4%ポイント拡大しております。拡大の程度は、名目GDPにおける拡大ポイント(12.2%ポイント)に近似しています。一方、第2次産業は同期間において34.8%から29.1%に5.7%ポイント低下しています。第2次産業の低下の程度は、名目GDPよりは実質GDPにおける低下ポイント(4.4%ポイント)に近似しています。

3. 90年代の我が国の成長産業

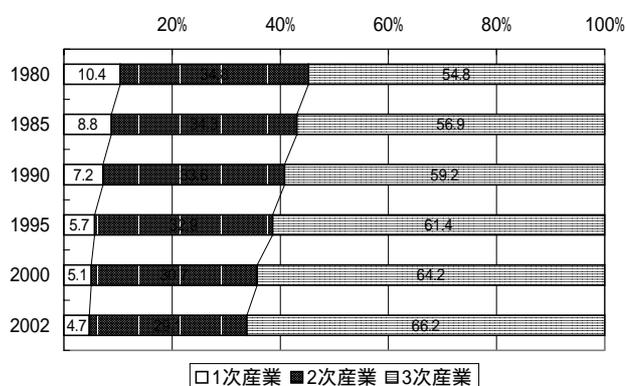
ここでは、90年代の我が国の成長産業について、従業者数の伸びからみてみましょう。具体的には、総務省『事業所・企業統計調査』を用いて、産業中分類97業種について平成8(1996)年から平成13(2001)年までの5年間に於ける従業者数の伸び率をみてみます。同期間における産業全体の従業者数は、6,278万人から6,016万人に減少しており、平成13(2001)年の平成8(1996)年に対する比率は0.958(4.2%減)となっております。この比率が1を上回る、

即ち増減率でプラスとなる業種は、97業種中28業種です。特に高い比率を示す業種は、「情報サービス・調査業」「社会保険・社会福祉」「その他の事業サービス業」「その他の生活関連サービス業」「電気通信業」等であり、第3次産業の中でも、情報化・高齢化等社会のトレンドに沿った業種で高い伸びを示しています。

一方、製造業については、同期間においてこの比率が1を上回る(すなわち従業者数が増加した)業種はありません。また「工業統計調査」の製造品出荷額等でみても同期間に増加を示したのは23業種中3業種(「石油製品・石炭製品製造業」「飲料・たばこ・飼料製造業」「輸送用機械器具製造業」)です。

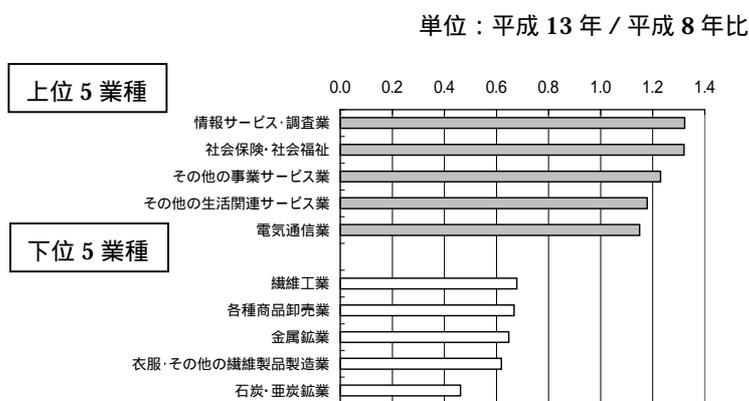
次に、視点を変え、ある産業の生産額が増加した場合、産業全体でどの程度の生産額の増加をもたらすかという観点から産業特性をみてみましょう。例えば、ある産業の生産額が1億円増えれば、当該産業の生産を増やすために他の産業から原材料・サービスを購入することとなります。

図表 1-1-1 就業構造の変化



資料：総務省統計局「労働力調査」

図表 1-1-2 従業者数の伸び(産業中分類)



資料：総務省統計局「事業所・企業統計調査報告」

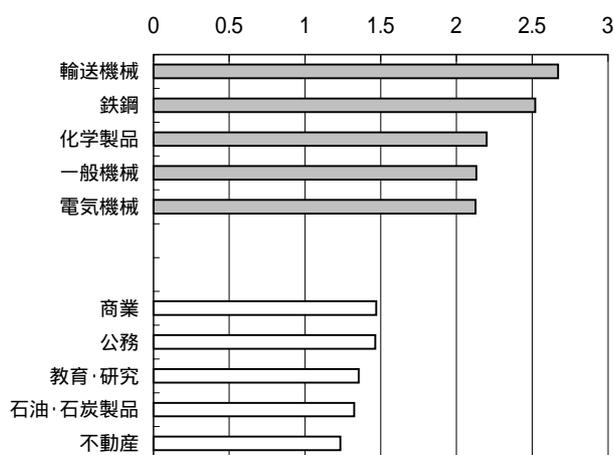
このような波及連鎖の結果、経済全体として当初の1億円と比較してどの程度生産額が増えるかを示す大きさを「生産波及の大きさ」とし、『平成12年産業連関表』から我が国産業を32部門に分け、産業別の生産波及の大きさをみてみると産業平均では1.824であり、輸送機械、鉄鋼、化学製品、一般機械、電気機械が上位5業種となり製造業で概ね高い結果となっています。他方、生産波及の大きさが低い業種は、不動産、石油・石炭製品、教育・研究、商業等第3次産業に多く見られます。

4. 今後の産業構造

平成16(2004)年5月に公表された経済産業省の『新産業創造戦略』においては、1-4の4で示す“戦略7分野”が年率7%弱の成長を達成すること(平成22(2010)年時点で現在の製造業に匹敵する300兆円の市場規模を達成)、今後20年間の成長率は実質1.5~2%(名目約3%)で運営されること、さらにはアジア地域における経済統合が進展し、人、サービス、資本の域内移動が自由になり産業構造がより高度化する等の想定の下、平成37(2025)年までの産業構造を次のように想定しています。

第一に、製造業は先端産業(電気機器、輸送機器)や素材産業(化学製品)の成長により引き続き日本経済を支えていきます。第二に、サービス業、特に対事業所サービス、対個人サービス及び医療・保健・社会保障・介護は、大きく成長し雇用創造の場を提供します。第三に、エネルギー多消費型の産業、具体的には鉄鋼、化学製品、窯業・土石製品、パルプ・紙・木製品の合計の成長率は、全産業平均よりも低水準にとどまり、環境・エネルギー制約への対応を組み込んだ環境調和型の産業構造の姿となります。最後に、公共投資に関連する産業(建設、鉄鋼、窯業・土石製品)の成長率は、産業平均よりも低水準にとどまり、公共投資の効率化の要請に沿った姿が想定されます。

図表 1-13 生産波及の大きさ(平成12年)



資料：総務省「平成12年産業連関表 総合解説編」

1 - 3 . 我が国社会経済を取巻く環境変化

1 . 少子高齢化の進展

ここでは、平成 14(2002)年 1 月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」の中位推計値から 2025 年までの人口の動向について見てみます。

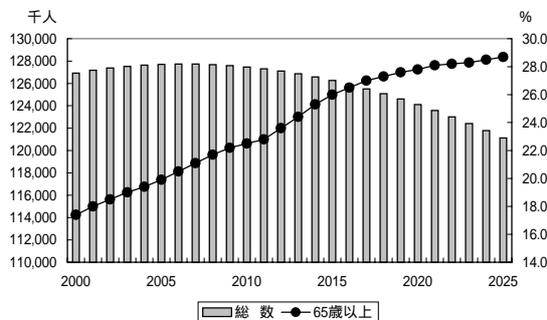
(1) 合計特殊出生率の予測

平成 12(2000)年に 1.36 まで低下した我が国の合計特殊出生率は今後も低下を続け、平成 21(2009)年には 1.31 まで低下しますが、その後は回復し平成 37(2025)年には 1.38 と推計されています。しかし、人口置換水準(約 2.1)には程遠く、出生の観点から言えば今後の我が国の人口の伸びは期待されず、同時に若年層の割合も年々低下することが想定されます。

(2) 総人口の予測

平成 12(2000)年 10 月に 1 億 2693 万人であった我が国の総人口は、平成 18(2006)年の 1 億 2774 万人をピークに減少することが予想されます。明治以降、世界大戦等により一時的な人口減少はあったにせよ、我が国にとって人口減少は未体験であり、産業界においてもその対応は急務な課題と考えられます。

図表 1 - 1 4 将来の総人口・高齢化率の推計



注：2000 年は実績値

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成 14 年 1 月推計)の中位推計値

(3) 高齢化の進展

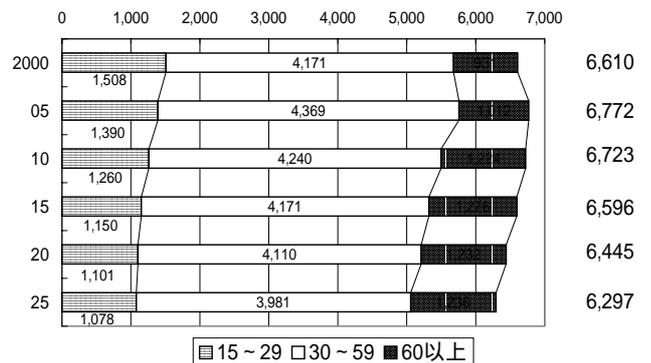
一方、人口構成における 65 歳以上人口の比率(高齢化率)は平成 12(2000)年の 17.3%から平成 18(2006)年には 20.5%と 20%を上回り、平成 37(2025)年には 28.7%と人口 3.5 人に 1 人が 65 歳以上となり、欧米社会においても例を見ない本格的な高齢社会が予想されます。

(4) 将来の労働力人口

将来の総人口や年齢階層別の人口結果を元に、厚生労働省では今後の労働力人口を平成 14(2002)年に予測しております。それによれば、労働力人口は平成 17(2005)年をピークに減少し平成 37(2025)年には 6,297 万人と平成 12(2000)年と比較して 313 万人減少することとなります。特に 15~29 歳の若年労働力の減少が大きい一方、60 歳以上の高齢労働力の増加を見込んでおります。

労働力人口においても本格的な高齢社会は、すでに間近であり、安全面や生産性向上等業界団体、個別企業で取り組むべき課題も多いと考えられます。

図表 1 - 1 5 将来の労働力人口の推計 (単位：万人)



注：2000 年は実績値

表の右側の数字は労働力人口

資料：国立社会保障・人口問題研究所、人口の動向(2005)

2. 環境問題への対応

地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル対策や自然環境の保全等、環境と我々の産業社会の関連は年々強まっております。これまでは環境と産業社会は、ともすればトレードオフの関係として捉えられてきましたが、近年、“環境を良くすることが経済を進展させ、経済の活性化が環境を改善する”という考えの下に施策が進められております。

平成 16 (2004) 年 5 月に公表された『環境と経済の好循環ビジョン (HERB 構想)』(環境省中央環境審議会答申)においては、第一に、環境と経済の好循環を実現する基盤として、「環境の価値を積極的に評価する市場」を消費者、投資家、教育機関、NPO 等民間機関が協働して作り出していくこと、第二にごみの減量や再使用、再生利用への取組みをはじめ、環境と経済の好循環に向けた歩みは既に始まりつつあることを前提に、2025 年の日本を理想の姿とすべく次のような目標を掲げております。

くらしを彩る環境のわざ

温室効果ガスの排出削減：平成 2 (1990) 年比で平成 20 (2008) 年から平成 24 (2012) 年の温室効果ガスの排出量を 6%削減。

グリーンコンシューマーの増加：「物・サービスを買うときは環境への影響を考慮してから選択する」人の割合が平成 14 (2002) 年の 31%から平成 37 (2025) 年度には 80%以上。

「もったいない」が生み出す資源

資源生産性の工場：資源生産性 (GDP / 天然資源等投入量) を平成 22 (2010) 年度に約 39 万円 / トン (平成 12 (2000) 年度比で概ね 4 割向上)。

環境保全活動への積極的参加：「過去 1 年間に地域や NPO 等でごみの削減やその他の環境保全に参加したことがある」人の割合が平成 13 (2001) 年の 20%から平成 37 (2025) 年度で 50%以上。

自然がはぐくむ心と力

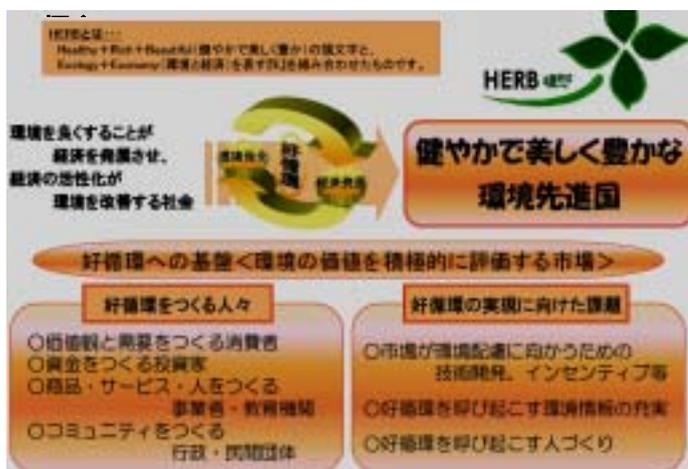
自然とのふれあいを求める人の増加：「年に 10 日以上を自然の中で過ごす」人の割合が平成 37 (2025) 年度に 50%以上。

自然エネルギーの普及

2025 年の経済社会

環境誘導型ビジネスの成長：通常と比較してより環境に配慮した製品や事業形態 (環境誘発型ビジネス) の市場が平成 37 (2025) 年には 100 兆円以上。

図表 1-16 「環境と経済の好循環ビジョン～HERB 構想



資料：環境省

http://www.env.go.jp/policy/env_econo/herb.html

3 . 知識経済化の進展

我が国産業社会は少子高齢化の進展や経済成長率の長期的低下から、今後、企業経営等においては資本・労働両面からの制約が益々強まることが予想されます。このような状況の中で、我が国企業や産業の国際競争力を向上させ豊かな産業社会を構築するには、従来のような資本や労働といった量的要素からブランド力、研究開発力等の「知的資産」に裏付けられた企業経営が求められることが考えられます。

米国の有名な経営学者 B.Lev 教授によれば、この知的資産は大きく次の3つから構成されます。

組織能力：生産の企画や生産管理能力

投資能力：新たなプロジェクトの選択能力

技術革新能力：R&D(研究開発)能力

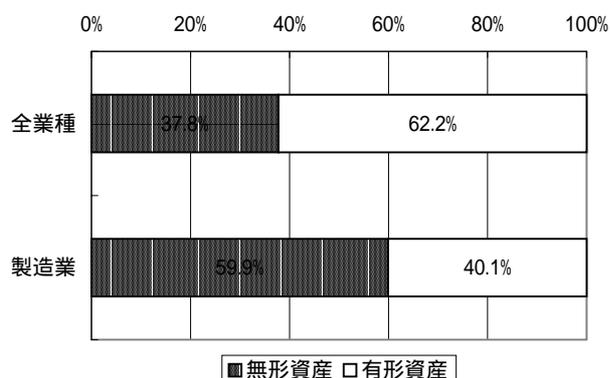
このような知的資産の重要性については、1970年代から内外の知識人によって主張され、例えば、D.ベルは『脱工業社会の到来』(昭和47(1972)年)で工業社会から知的技術を活用する産業をベースとしサービス経済が中心となる「脱工業社会」の到来をいち早く予見しましたが、その際、特に技術的知識の優位性を強調しています。

また、P.F.ドラッカー『ポスト産業資本主義』(昭和48(1983)年)でも、生産要素としての知識に着目した分析を行っています。

ところで、実際に企業における知的資本の大きさはどの程度でしょうか。経済産業省が東京証券取引所で株式上場している企業を対象に、株式時価総額と長期借入との合計額を市場価値総額とし、市場価値総額から有形資産総額を差し引いて無形資産(=知的資本)を算出した結果があります。それによると、平成15(2003)年3月時点では全業種(対象169社)で無形資産(知的資本)の割合は37.8%、製造業(対象104社)に限れば59.9%となっており、企業経営に占める割合は非常に高いことが推察されます。

このことは企業が一般投資家に与える情報も、このような無形資産(知的資本)の内容をいかに具体的な形にして表現するかが重要な課題となっていると考えられます。

図表 1-17 無形資産の割合(2003年3月時点)



資料：経済産業省「平成16年版 通商白書」

4. 国際化の進展

我が国が戦後、未曾有の経済発展を展開するに当たっては、海外との人・もの・金・情報の効果的な交流が必要不可欠でした。国際化は近年も益々進展していますが、大きな特徴として中国をはじめとする東アジアとの関係がより一層緊密になっていることが挙げられます。

(1) 東アジアの急速な発展

我が国は1950年代後半から70年代において高度成長を成し遂げましたが、東アジアにおいても70年代後半からNIES4（韓国、台湾、香港、シンガポール）、ASEAN4（タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン）そして90年代に入り中国の成長・発展には著しいものがあります。

一国の経済の発展指標として一人当たりGDPの大きさで見てみると、平成15（2003）年の我が国及びNIES諸国は一人当たりGDPが2万ドルを超えています。1万ドルを上回ると「先進国」と呼ばれることから、我が国及びNIES4は先進国の仲間入りを果たしております。マレーシアも直前です。

図表 1-18 東アジア諸国の一人当たりGDP

単位：米ドル

	水準(2003年)	年平均伸び率 (1980 - 2003年)	1万ドルを 上回った年
日本	27,998	5.1	1982年
中国	5,087	11.5	-
韓国	20,078	9.0	1992年
台湾	23,911	8.4	1990年
香港	28,052	6.7	1986年
シンガポール	24,495	7.1	1988年
インドネシア	3,420	5.9	-
タイ	7,343	7.6	-
マレーシア	9,744	6.5	-
フィリピン	4,334	3.1	-

注：PPP（購買力平価）で評価した値である

資料：IMF World Economic Outlook Database

一方、昭和55（1980）年以降の年当たり成長率をみますと、我が国は東アジアの中ではフィリピンに次いで低い伸びです。一方、中国はこの20年間2桁を上回る伸びを示し、また韓国、台湾、シンガポール、タイも年率7%を超える経済成長を遂げています。

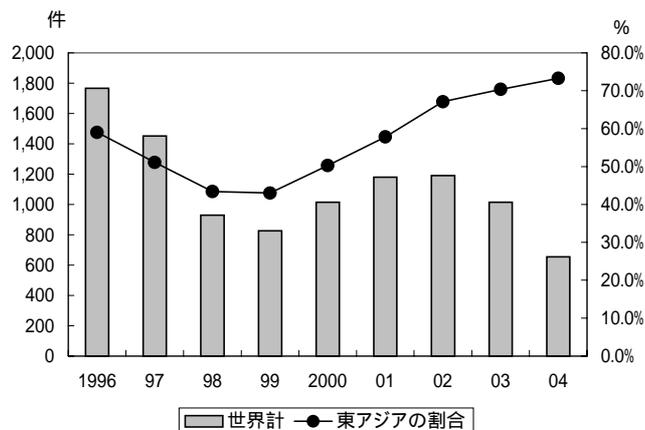
(2) 我が国企業の海外進出

東アジアの高い経済成長は、従来の安い生産コストに加え消費市場としての魅力を加え、我が国企業の海外立地を加速させています。

これまで我が国の海外立地（進出）件数は平成16（2004）年まで累計33,681件です。最近の各年の進出数は年間1,000件前後ですが、中国を中心とする東アジアへの進出割合が高く、特に直近2年は7割を超えております。

経済産業省によれば、我が国の対外直接投資は平成12（2000）年末の残高ベースで対名目GDP比は6.5%となっております。一方、海外企業による対日直接投資の対GDP比は1.2%と大きな格差が生じています。

図表 1-19 我が国企業の海外進出件数と東アジアの割合



資料：東洋経済新報社「海外進出企業総覧」

外国企業が有する高度な技術や経営ノウハウ、さらには雇用効果を通して地域経済の発展を図るため、小泉首相は平成 13(2001)年当初の施政方針演説で、平成 20(2008)年までに対日直接投資を倍増する決意を表明しています。

(3) 旅行者の動向

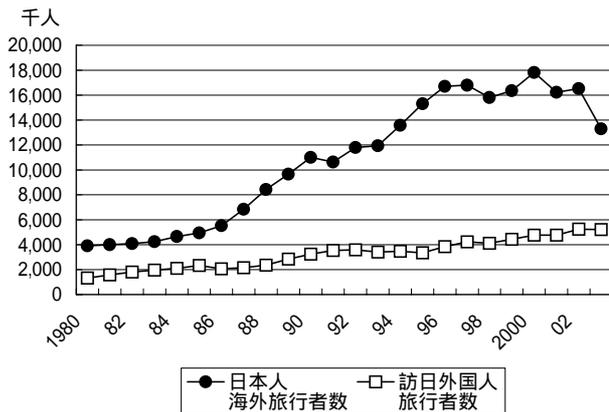
人の動きについても国際化の進展は急速です。我が国の海外旅行者数は、昭和 55(1980)年の 3,909 万人から、昭和 60(1985)年のプラザ合意に基づく円高の影響もあり、その後急速に増加し平成 2(1990)年には 1 億人を突破しています。直近の平成 15(2003)年は大きな落ち込みがみられますが、これは新型肺炎 SARS の影響と考えられ、一時的なものと解釈できます。ちなみに平成 13(2001)年時点で比較すると我が国の海外旅行者数は世界 11 位、アジアの中ではマレーシアに次いで 2 位となっています。訪問先を平成 14(2002)年についてみると、米国に次いで中国、韓国、香港、タイの順となり、上位 5 か国中アジアが 4 か国を占めています。

一方、直接投資同様、“OUT”に比べ“IN”、すなわち訪日外国人観光客数の増加が小さくなっています。このような背景の中、平成 15(2003)年に入り国際交流の増進、我が国経済の活性化という観点から 7 月 31 日には「観光立国行動計画」が策定され、それ以降、国及び地域においては観光立国の実現に向け、様々な検討がされています。なお、訪日外国人旅行者の国籍を平成 15(2003)年についてみても、上位 5 か国は韓国、台湾、アメリカ、中国、香港と東アジア諸国が中心となっています。

(4) FTA 等の動向

21 世紀に入り、経済のグローバル化が進む中で、自由貿易体制の維持強化は世界経済が発展するために必要不可欠です。そのために従来より WTO 加盟 148 国・地域が共通のルール構築に向けて努力しておりますが、同時に特定の国や地域のみで関税撤廃等を進める経済連携協定(EPA)・自由貿易協定(FTA)が進められています。我が国も関税の撤廃に加え、サービス貿易、投資の自由化、人材育成等を含む包括的な協定を進めており、すでにシンガポール(平成 14(2002)年)、メキシコ(平成 15(2003)年)とは協定を結び、韓国、タイ、マレーシア、フィリピン等とも政府間交渉の段階に入っております。

図表 1-20 旅行者数の推移



資料：国土交通省「平成 16 年版観光白書」

1 - 4 . 新産業創出の取組み

1 . 産業政策の転換

1990 年代の経済の長期低迷から脱却し、我が国経済を活性化するためには新産業や新規事業の創出が必要です。同時に、21 世紀の産業社会を切り拓くプロダクトイノベーションを連続的に生み出すシステムを構築し、我が国が国際社会に貢献するためには、特定領域における研究開発型中堅・中小企業やベンチャー起業家の輩出が必要と考えられます。平成 10（1998）年度に策定された「新事業創出促進法」（平成 17（2005）年度からは、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（中小企業新事業活動促進法）」に統合）は、このような背景のもとに策定されましたが、それ以降の産業政策は従来の産業政策と以下のような点に大きな転換をしています。

（1）産業集積から（産業）クラスター計画へ

従来の産業集積は、大手企業を中心とした「企業城下町型」や他地域からの企業を誘致する「進出工場型」さらには歴史的に形成されてきた「産地型」企業集積が主力でした。

そこでは集積のメリットとして取引コストの軽減が図られてきました。しかし、大手企業の生産工場の海外進出が増加し、また企業間の取引関係（系列）が崩れる中で、新たな産業集積として注目を集めるのが（産業）クラスターです。米国シリコンバレーに代表されるように一定の分野で相互に関連する企業や機関がネットワークを形成しつつイノベーションの促進、新産業の創出を目的とするものです。

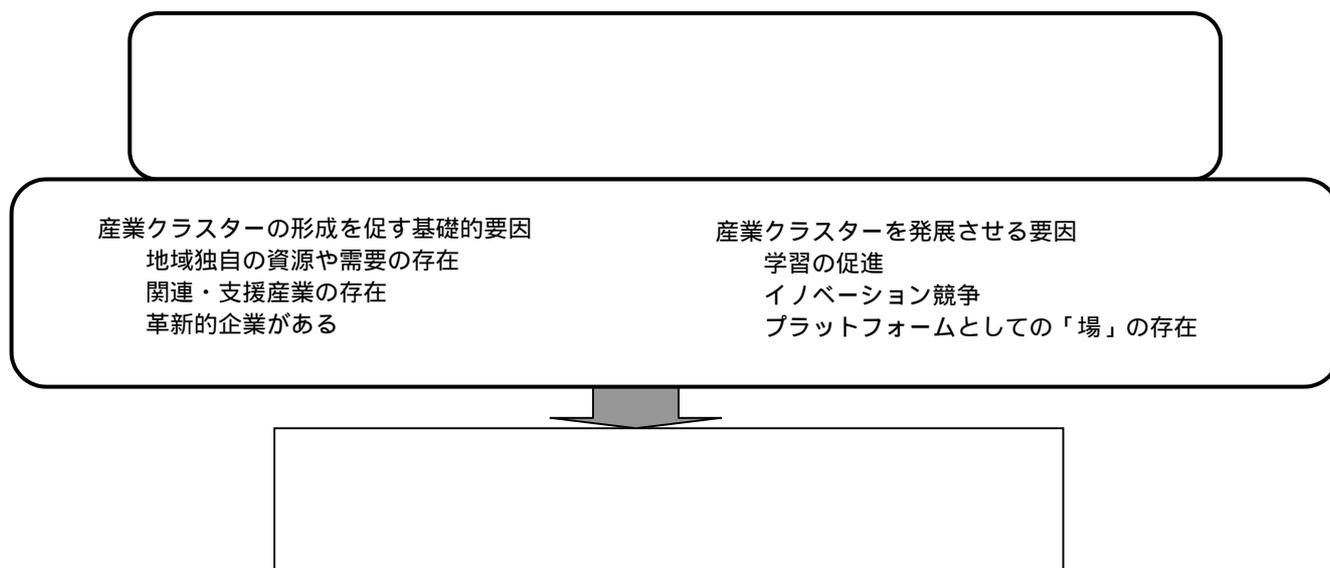
（2）研究開発型中堅・中小企業が主役

産業クラスターにおける新産業創出の担い手として、活力のある研究開発型中堅・中小企業、ベンチャー企業への政策支援が中心となっています。

（3）プラットフォームの形成

新事業創出促進法に基づき、地域の産業資源を活かしたクラスター形成や中堅・中小企業の支援に当たっては、技術、ひと、もの、資金等を効果的・総合的に支援できる仕組み＝プラットフォームが、都道府県・政令指定都市等地域が中心となって形成されるとともに、中核的支援機関の組成がなされています。

図表 1 - 2 1 産業クラスター概念



資料：石倉洋子他、「日本の産業クラスター戦略」、有斐閣（2003年）

2. クラスタ計画

我が国では現在、経済産業省と文部科学省により産業クラスター及び知的クラスター計画が推進されています。

(1) 産業クラスター計画

経済産業省が推進する産業クラスター計画は、各地方経済産業局が地方自治体と共働して世界市場を目指す企業を対象に、これら企業を含む産学官の広域的なネットワークを形成し、かつ経済産業省の地域関連施策を総合的かつ効果的に投入し展開を進めています。当面、地域の比較優位を踏まえ、約 3,800 社の世界市場を目指す中堅・中小企業、約 200 大学の参画を得て、全国で 19 プロジェクトを展開しています。

(2) 知的クラスター計画

文部科学省が推進する知的クラスター計画は、国際的な産業競争力を確保・維持する人と知恵の集積による「知的クラスター」の創成を目指すものであり、国際的な“優位性”の確保に主眼を置いています。この知的クラスター構想の基本は、米国のシリコンバレーを代表例とする「技術革新型クラスター」であり、その中心には大学等の知的創造拠点が核となっています。知的クラスター構想は、平成 14(2002)年 4 月に事業実施地域として 10 クラスタ(12 地域)が選定され、その後 6 クラスタ(6 地域)が追加され、現在全国で 16 クラスタ(18 地域)で展開されています。

図表 1-22 知的クラスター創生事業の概要

構想名	対象地域	特定領域	核となる大学、公的研究機関
1 札幌ITカレッジの創成	札幌地域 (サッポロバレー)	IT(ソフトウェア及びシステムウェア情報技術)	北海道大学大学院工学研究科
2 仙台サイバーフォレスト構想	仙台地域	インテリジェント・エレクトロニクス	東北大学
3 スマートデバイスクラスターの形成を目指して	長野・上田地域	ナノカーボン・有機マテリアルによるスマートデバイス	信州大学(工学部、繊維学部)
4 石川ハイテク・センシング・クラスター構想	金沢地域(いしかわサイエンスパーク)	ハイテク計測・知的活動支援技術	北陸先端科学技術大学院大学、金沢大学、金澤工業大学
5 とやま医療バイオクラスター	富山・高岡地域	バイオエレクトロニクス(ライフサイエンス、ナノテク・材料、情報通信)	富山医科薬科大学、富山大学、北陸先端科学技術大学院大学、富山県立大学、富山県工業技術センター
6 浜松地域オプトロニクスクラスター構想	浜松地域	次世代の産業・医療を支える超視覚イメージング技術	静岡大学地域共同研究センター
7 ナノテクを利用した環境にやさしいものづくり構想	愛知・名古屋地域	ナノテク・材料	名古屋大学、名古屋工業大学
8 ロボティクス先端医療構想	岐阜・大垣地域	IT/ロボット技術を活用した医療・健康	岐阜大学、早稲田大学
9 京都ナノテク事業創成クラスター	京都地域	ナノテク事業創成	京都大学
10 ヒューマン・エルキュブ産業創成のための研究プロジェクト	関西文化学術研究都市地域	IT・ゲノミクスの高度利用による豊かな生活支援技術の創出	奈良先端科学技術大学院大学、同志社大学、大阪電気通信大学
11 彩都バイオメディカルクラスター構想	大阪北部地域(彩都)	バイオメディカル分野	大阪大学
12 再生医療等の先端医療クラスター形成に向けたトランスレーショナルリサーチ	神戸地域	再生医学等先端医療分野を中心としたトランスレーショナルリサーチ	先端医療センター
13 広島中央バイオクラスター構想	広島地域	医療及び医薬品開発を支援するための遺伝子技術及び細胞利用	広島産業科学技術研究所
14 やまぐち・うべ・メディカル・イノベーション・クラスター構想	宇部地域	LED等光技術を基盤とする次世代医療機器の開発	山口大学(医学部、工学部、大学院応用医工学系専攻、理学部)
15 ヘルステクノロジーを核とした健康・医療クラスターの創成	徳島地域	疾病関連のタンパク・遺伝子情報の解析技術開発と応用研究	徳島大学(分子酵素学研究センター、ゲノム機能研究センター、工学部)
16 希少糖(生理活性単糖)を核とした糖質バイオクラスター構想	高松地域	希少糖(生理活性単糖)をライフサイエンスの新素材とする糖質バイオ産業の創出のための基盤技術の研究	香川大学、香川医科大学
17 システムLSI設計開発クラスター構想	福岡地域	システムLSI設計開発領域	九州大学、九州大学システムLSI研究センター
18 北九州ヒューマンテッククラスター構想	北九州学術研究都市地域	システムLSI技術とマイクロ・ナノ技術をもとにした人と環境に優しい先端技術	北九州市立大学、九州工業大学、早稲田大学理工学総合研究センター九州研究所、早稲田大学大学院情報生産システム研究科

資料：文部科学省資料

3. 産学官連携の促進

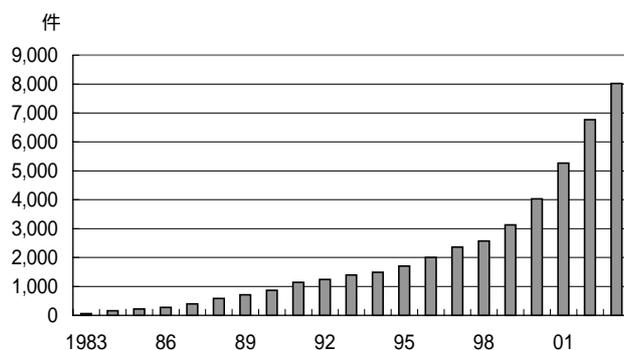
クラスター形成を促進する具体的施策として、あるいは地域における大学等の研究シーズと産業界のニーズをマッチングさせる具体的施策として、近年産学連携の展開が図られています。特に「大学等技術移転促進法」による TLO（技術移転機関）の整備促進（平成 10（1998）年度）、「中小企業技術革新制度（日本版 SBIR）」の創設（平成 10（1998）年度）、「産業技術力強化法」策定による承認・認定 TLO の国立大学施設の無償使用許可（平成 12（2000）年度）、『平沼プラン』で「大学発ベンチャー3年 1,000社計画」発表（平成 13（2001）年度）、「国立大学法人法」の施行（平成 16（2004）年度）等により、大学の研究シーズを新産業創出に向けたシステムの構築が加速化されてきたといえます。

（1）産学共同研究の推進

大学等と民間企業の共同研究について、文部科学省の「企業との共同研究」制度発足の昭和 58（1983）年度以降についてみると、発足当初の 58 件から年々増加していますが、90 年代後半以降急増しています。平成 15（2003）年度には、8,023 件まで伸びております。この数字は、国立大学等に限りませんので、私立大学を含めれば実態はこれ以上となります。

90 年代後半以降、急増した理由としては、企業等からの大学の研究シーズへの期待が高まっていることに加え、国立大学等の共同研究センターの設置が進んだこと、平成 12（2000）年度から共同研究における複数年度契約が可能になったこと等が考えられます。

図表 1-23 国立大学等と企業との共同研究実施件数



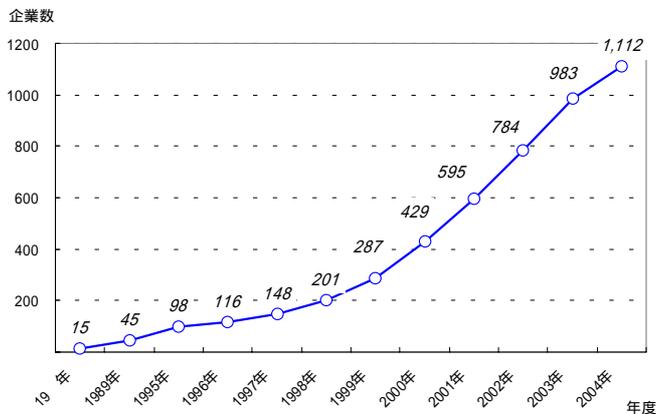
資料：文部科学省研究振興局環境・産業連携課技術移転推進室資料

（2）大学発ベンチャーの設立の推進

平成 13（2001）年の「平沼プラン」における“平成 16（2004）年度末まで大学発ベンチャー1,000社創出”の表明により経済産業省をはじめ産学官一体となった支援により平成 16（2004）年度末までに 1,112 社の設立が確認されています。大学のシーズを活用することからバイオ系等ハイテクベンチャーの創出割合が高く、我が国におけるプロダクトイノベーションの担い手としての期待が高まっています。

しかし米国では年間 300 社以上の大学発ベンチャーが設立されています。我が国でも従来以上に設立を推進するとともに、設立された大学発ベンチャーの多くは未だ初期段階（アーリーステージ）にあることから、今後、ベンチャーキャピタル等の資金、研究開発をはじめとする人材、さらには販路開拓面等において効果的な支援を行っていくことが必要と考えられます。

図表 1-24 大学発ベンチャーの設立数の推移（累積数）



資料：(株)価値総合研究所、平成 16 年度経済産業省委託「大学発ベンチャーに関する基礎調査」

4. 新産業創出における戦略 7 分野

平成 16 (2004) 年 5 月に公表された経済産業省『新産業創造戦略』では、以下の条件をもとに今後の我が国の新産業分野として 7 分野を抽出しています。

(1) 今後の新産業分野抽出の条件

- 我が国経済の将来の発展を支える戦略分野であること
- 国民ニーズや社会ニーズが強いもの

バリューチェーンの川上～川下、大企業から中小企業まで、大都市から地方まで広範な広がりがあって、我が国が有する産業集積の強みを活かせる分野であること

市場メカニズムや競争のダイナミズムだけでは発展しにくい障壁や制約も抱えており、成長の加速化と障害の除去のために官民の一体的な取り組みを通じた政策の総合的展開が求められている分野であること

(2) 7つの産業分野

7 つの産業分野は、大きく「世界を勝ち抜く先端産業群」と「社会のニーズに対応した市場の広がりに対応するサービス産業群」に分類されます。

世界を勝ち抜く先端産業群

- 燃料電池
- 情報家電
- ロボット
- コンテンツ

社会のニーズに対応した市場の広がりに対応するサービス産業群

- 健康・福祉・機器・サービス
- 環境・エネルギー・機器・サービス
- ビジネス支援サービス

図表 1-25 新産業 7 分野の市場規模

	現在	2010年	2025年
1 燃料電池		約1兆円	約8兆円 (2020年)
2 情報家電	約10兆円 (国内03年)	約18兆円	
3 ロボット	約5,000億円 (03年)	約1.8兆円	約6.2兆円
4 コンテンツ	11兆円 (01年)	15兆円	
5 健康・福祉・機器・サービス	約56兆円 (02年)	約75兆円	
6 環境・エネルギー・機器・サービス	52兆円 (01年)	78兆円	
7 ビジネス支援サービス	約76兆円 (00年)	107兆円	

資料：経済産業省『新産業創造戦略』（平成 16 年 5 月）

